

公益財団法人ソルト・サイエンス研究財団
2027年度研究助成募集要項

1. 助成の趣旨

日本では塩資源となる岩塩が乏しく、また、湿潤な気候のため海水を利用した天日製塩に適していません。そのため、海水から良質な塩を安価に作る技術が発展してきました。これらの技術の改良や応用は、製塩の効率化、そしてイノベーションを生み出す鍵となります。さらに、海には塩にとどまらず多くの資源が存在します。海水を活用し、その豊かさを守る技術の開発は、持続可能な社会の基盤になると考えています。また、塩の生体での生理作用や食品における機能への理解は、健康や食品技術の向上に貢献します。これらの塩の新たな価値を探る研究は、私たちの生活をより豊かにすることにつながるものと考えています。

ソルト・サイエンス研究財団は、これらの研究を支援し、日本の塩産業の発展と社会全体への貢献を目指してまいります。

2. 助成の種類

1) 一般公募研究

助成期間：2027年 4月 1日から2028年 3月31日（1年間）

分野：理工学、医学、食品科学の3分野

※ 分野別の助成対象研究課題を別紙1に示します。

2) プロジェクト研究

2027年度の新規募集はありません。

3. 助成数及び助成金額

区分	分野	助成数	助成金額(1件当たり)
一般公募研究	理工学	20 件程度	140万円以下
	医学	18 件程度	
	食品科学	11 件程度	
プロジェクト研究	理工学・医学	10 件*	200万円以下

- ・ 研究助成金は、原則として研究者が所属する機関への寄附金として交付します。
- ・ 研究助成金は、研究者及び共同研究者の人件費への充当は認めません。
- ・ 所属する機関の一般事務管理費等の間接経費は原則として助成の対象外です。

* 10件は継続中のプロジェクト研究です。

4. 論文投稿支援

2027年度助成研究の成果に関する論文が、研究期間終了後3年が経過するまでに学術雑誌に掲載された場合には、1助成研究あたり上限10万円の助成を行います。この助成金は論文投稿掲載にかかる費用をもとに算出します。申請方法等の詳細は、採択後に開示する「実施要領」をご覧ください。

5. 応募資格

日本国内の大学、公的研究機関等で研究に携わる者(学生・研究生等を除きます)が対象となります。特に、若手研究者、女性研究者の積極的な応募を期待します。

<留意事項>

- ・ 財団からの助成回数に制限はありません。過去の助成回数にかかわらず応募が可能です。
- ・ 一般公募研究は、3年間まで連続して助成を受けることができます。ただし、3年間連続助成を受けた翌年1年間は一般公募への応募はできません。つまり、2024年度から3年間連続して一般公募研究助成を受けた方は、今回一般公募研究への応募はできません。
- ・ プロジェクト研究は、上記の3年間連続で一般公募研究助成を受けた場合でも応募が可能です。
- ・ 2025年度以前の助成での終了手続きが完了していない場合は応募できません。
- ・ 同一研究室からの申請は助成の種類・分野に関わらずに1件に限ります。また、1研究者1申請となります。
- ・ 応募資格等で不備のある申請は受理いたしません。

6. 応募方法

応募要領にもとづき、オンラインによる申請とします。財団ウェブサイトより「マイページ」を作成し、応募してください。

詳しくは財団ウェブサイト(URL: <https://www.saltscience.or.jp>)、並びに応募要領(ダウンロード)を参照してください。

7. 応募期間

2026年10月25日(日)～2026年11月25日(水)

8. 問い合わせ先

公益財団法人ソルト・サイエンス研究財団 事務局

〒105-0003 東京都港区西新橋3-5-2 西新橋第一法規ビル 8階

Tel: 03-3497-5711,

財団ウェブサイト問い合わせページ <https://www.saltscience.or.jp/others/contact.html>

9. 選考結果の通知・公表

財団の研究運営審議会による審査・選考を経て、理事会で決定し、2027年3月下旬に採否を応募者へメールで通知します。採択した研究については、財団のウェブサイト等で公表します。

10. 採択された研究者の義務

- 1) 財団との間で研究助成に関わる覚書を交わし、これに基づいて研究を実施していただきます。
- 2) 研究助成開始時に、研究実施計画書等の書類を提出していただきます(2027年4月)。
- 3) 助成終了後、研究成果に関する書類のほか、会計報告書を提出していただきます(2028年5月)。
- 4) 財団が開催する一般公開の助成研究発表会で発表していただきます。必ず採択された研究者ご本人による発表をお願いします(2027年度助成分については、**2028年7月25日(火)**に東京において開催)。
- 5) 助成研究に基づく成果は公表されることを原則とします。学術誌投稿での積極的な公表をお願いします。

11. 個人情報の取り扱い

この募集に関連して財団が取得する個人情報は、応募受付から選考、採否決定通知など、選考に関する一連の業務に必要な範囲に限定して利用します。弊財団の個人情報の取扱いにつきましては、プライバシーポリシー <https://www.saltscience.or.jp/others/privacy.html> をご確認ください。

【参考】応募数と採択実績

助成年度	応募数	採択数	一般公募分野別採択率	
2024年度	206件	61件 (一般公募研究50件、 プロジェクト研究11件)	理工学	33%
			医学	22%
			食品科学	23%
2025年度	220件	61件 (一般公募研究50件、 プロジェクト研究11件)	理工学	22%
			医学	25%
			食品科学	28%
2026年度	268件	59件 (一般公募研究43件、 プロジェクト研究16件)	理工学	17%
			医学	16%
			食品科学	26%

別紙1 2027年度一般公募研究助成対象研究課題

- 申請の際には、申請研究の内容に該当する『課題番号』を入力してください。
- 過去の助成研究は財団ウェブサイトを参照してください。
- ここにある「塩類」とは、塩(塩化ナトリウム)をはじめとする海水に多く含まれる無機塩類を指します。

理工学分野

(公募趣旨)

製塩やそれに関わる技術の発展に繋がる研究、海水資源の利用・持続的な環境保全・塩類の新たな価値の創生に繋がる研究が望まれます。

(対象研究課題)

課題番号	
R1	製塩プロセス(海水採取、濃縮、結晶化、乾燥、分析・保存など)の効率化に繋がる技術の開発
R2	製塩技術(ろ過、電気透析、蒸発、晶析など)の応用による新規技術の開発
R3	製塩設備への適用を可能とする腐食機構の解明・防食技術の開発
R4	海水に含まれる有用資源の分析・分離回収・利用
R5	海水に混在する環境汚染物質の分析・影響評価・除去
R6	塩による土壌環境破壊の把握と対策
R7	塩類の新たな機能・産業用途の探索
R8	塩類の摂取量を評価する方法 (例:摂取量のモニタリングデバイスの開発)

医学分野

(公募趣旨)

長寿時代でのQuality of Life を高めるための塩類の健康に及ぼす影響・役割を明らかにする研究、塩類の生理作用を明らかにする研究が望まれます。

(対象研究課題)

課題番号	
M1	塩類の摂取量変化が生体に及ぼす影響とその機序
M2	体内塩類量を調節する機序
M3	塩類が細胞・生体機能に果たす役割
M4	塩類の摂取量を評価する方法 (例:摂取量の簡易評価法の開発)

食品科学分野

(公募趣旨)

食品生産における塩類の活用方法を探る研究、持続的に健康で豊かな食生活を送る上で役立つ塩類の作用を明らかにする研究が望まれます。

(対象研究課題)

課題番号	
F1	食品の製造(加工・調理)・保存・流通などにおける塩類活用の探索
F2	塩類摂取量と健康との関係解明に向けた集団を対象とする調査
F3	栄養素となる塩類の働きとその生理的機序の解明
F4	味覚・嗜好における塩類の受容や他の感覚との相互作用などの機序の解明
F5	塩水利用による栽培や養殖など食品生産の探索
F6	塩類の摂取量を評価する方法 (例:食品からの摂取量の簡便な推計法の開発)

(参考資料) 公益財団法人ソルト・サイエンス研究財団案内

概 要

人間の生命維持に不可欠であり、また各種工業用原材料として重要な役割を持つ「塩」について、様々な分野において研究を行っている大学・公的研究機関の研究者に対し、専門家で構成される委員会による公正な審査・選考に基づき、助成金の交付を行っております。

なお、得られた助成研究成果については、助成研究報告集の発行や助成研究発表会の開催などにより公開しております。

1. 目的

塩に関する研究の助成、塩に関する情報の収集及び調査研究等を行うことにより、我が国塩産業の振興と基盤強化に寄与し、もって広く我が国経済・文化の進展と国民生活の充実に資することを目的としています。

2. 事業

前記の目的を達成するために、以下の事業を行います。

- (1) 製塩技術に関する研究、塩の生理作用に関する研究、その他の塩に関する研究の助成
- (2) 塩に関する情報の収集及び調査研究
- (3) 塩に関する研究発表会、シンポジウム及び講演会の開催
- (4) 関係学会及び調査研究機関との協力・提携
- (5) 前各号の事業に附帯する事業、その他この法人の目的を達成するために必要な事業

3. 沿革

日本たばこ産業株式会社(塩専売事業勘定)ほか 21 団体の出捐により、財務省(当時は大蔵省)所管の財団法人として、1988 年 3 月 30 日に設立されました。

2009 年 11 月に公益法人改革三法に基づく移行認定を受け、同年 12 月 1 日より内閣府所管の公益財団法人となりました。